慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近代主婦形成期におけるジェンダー・コンフリクトと母性：『主婦之友』身上相談の検討から
Sub Title	
Author	潤間, 嘉壽美(Uruma, Kazumi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.166- 167
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	2010年度大会報告要旨
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0166

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田社会学第 16 号（2011）

近代主婦形成期におけるジェンダー・コンフリクトと母性

――『主婦之友』身上相談の検討から――

潤間　嘉壽美

戦間期の日本では、家族の新しいコンセプトが都市の新中間層を中心に拡がった。すでに明治期から、欧米の思潮の影響を受けた知識人たちによって家父長を頂点に序列化された＜家＞が批判され、それに代わって＜家族の親密性を育む家庭＞像が提唱されていた。しかし、儒教的男尊女卑ジェンダー観を批判し、夫婦・親子の関係を近代的な＜人格の対等性＞の言説で語る家庭像は、その一方で家庭における女性の地位を＜職責上の従属＞――すなわち家庭役割上では妻は夫に対して＜従＞の関係にあるとみなしていた[1)]。

新中間層の台頭を背景に、稼ぎ手としての夫と家事・育児等を専ら担当する妻という役割分業が定着し、専業主婦の大衆化が促されて、＜男は公的領域、女は私的領域＞という性別役割分業の秩序化が進んだ。国家の礎として家庭が重視される過程で、主婦役割は＜家庭を婦人の王国にする＞ものと位置づけられ[2)]、専業主婦は女性のライフコースモデルになった。しかし、＜人格の対等性＞と制度や慣習、経済面にわたる＜実質的な従属＞の矛盾は、儒教的男尊女卑ジェンダー観の残存とからみあって、女性たちに多様なコンフリクトをもたらした。女性とりわけ主婦たちがどのようなコンフリクトをかかえ、それにどのような解決の道筋が提示されたのか。上記の視座から、『主婦之友』身上相談とその回答に関する考察を行った。

『主婦之友』は 1917 年に刊行された日本の代表的な大衆女性誌である（2008 年休刊）。『主婦之友』に寄せられた身上相談や投稿記事には、当時の女性がおかれた隷属的な状況への深刻な悩みが綴られているが、その多くは恋愛や夫との関係に関わる性的なものである。それに向けられた読者のまなざしには、戸坂潤が指摘したように、同情／共感と秘事のゴシップ的娯楽性の共存が考えられる[3)]。しかし同時に、身上相談は＜性的＞であり＜通俗的＞であるがゆえに、見田宗介が指摘したように、日常的な社会意識の構造的問題を掘り起こす有効な素材になりうる[4)]。それでは『主婦之友』身上相談に見られる＜構造的問題＞とは何か。

考察では 1923 年から 1944 年までの身上相談記事 145 例（形式は多様であるが、そのうち相談と回答が明確にされているもの）を対象にした。恋愛、結婚、夫婦関係などに関わる相談はその約 7 割を占めている。報告ではそのうちの 3 例を取り上げた。

第 1 例は療養のため一時実家に戻った既婚女性が、家の継承のために妻（女性の実姉）を亡

くした義兄との結婚を強要されたケースである。回答者（綱島佳吉）は、現夫との婚姻を継続したいならその意思を明確に示して行動せよと勧めている。結婚がまだ家の継承に結びついている一方で、男女の愛情が結婚の優先的な条件と考えられてきたことがうかがえる。

一方、男性の＜性の自由＞は、夫の愛人問題の要因になった。2 例目の夫の愛人への悩みに、回答者（鳩山春子）は妻の立場の強調も離婚も勧めず、夫が夫たらずとも妻は妻たれと説く。そして、夫には良き父であることのみを求め、母としての任務を全うするよう回答している。このように＜母性愛に重心をおく主婦役割の忠実な遂行＞に解決の道を見出す主張は、『主婦之友』身上相談の回答の基本姿勢であった。

第 3 例は、子もなく、夫の死後婚家で夫の父の世話に日々を送る若い女性の生への渇望の訴えであるが、回答者（山田わか）は、夫の父や地域の人々に対し母性愛をもって臨むことで充足した生活が可能になると答えている。母性愛が家族内の紐帯にとどまらず、社会的価値として語られていることに留意したい。

上記の事例を含めた相談全体の分析から、以下の結論を見いだすことができよう。

相談には規範や社会通念の内面化が多く見られるが、同時に、前近代的男尊女卑ジェンダー観に対する異議はいうまでもなく、＜人間としての平等、実質的な従属＞という近代的ジェンダー構造がもつ矛盾への、無意識的／萌芽的な問いかけを内包していたと考えられる。

回答者は悩みの解決を＜母性愛に重心を置く主婦役割の忠実な遂行＞に求め、コンフリクトの解消を図ろうとした。それは、柔順や忍耐強さなど、女性の＜美徳＞とされ、かつ差別や従属に結びついていたものに＜母性愛＞の衣を着せ、母子の紐帯を夫婦関係とは異なった体系として家庭内に位置付けて、＜役割の従属＞を＜対等性＞に読み替えるものであった。

＜母性＞や主婦役割を女性の＜優位性＞とする価値づけは、＜母性＞や主婦役割の＜社会的有意性＞に対する社会的な共通認識によって支えられる。＜母性＞や主婦役割が家庭を通じて近代国家の論理に結びつき、戦間期から戦時期に至る女性の国民的動員の鍵概念となったのは必然であったといえよう。

【註】

1) この主張は徳富蘇峰の『家庭雑誌』や新渡戸稲造などの主張（「婦人に勧めて」）などに見られる。

2) 帆足理一郎・帆足みゆき，1926,『婦人解放と家庭の聖化』博文館.

3) 戸坂潤，1937,「婦人雑誌に於ける娯楽と秘事」『日本評論』1937 年 5 月号：342-49.

4) 見田宗介，1984,『現代日本の精神構造』弘文堂.

（うるま　かずみ　法政大学大学院社会学研究科）